

北部4小学校の閉校後跡地利活用の検討状況について

- ◎ 利活用検討の基本的な考え方「持続可能性」
 - 利活用の主体・・・「地元」「公用」「民間等」
 - 利活用のポイント・・・「敷地内施設の一体利用」「利活用主体が経費負担」

○ 島田市学校施設跡地利活用検討委員会等の開催状況

- ・検討委員会 9回
- ・庁内利活用調査 毎年度10月～11月(令和元年度以降実施)
- ・総合教育会議 令和4年2月

○ 各学校区の状況・・・令和元年度以降、随時各学校区への説明会等を実施

- ・文部科学省ホームページ「みんなの廃校プロジェクト」への掲載

令和2年9月1日 湯日小学校
// 3年2月1日 神座小学校
// 4月1日 伊太小学校
// 6月1日 相賀小学校、伊久美小学校

※湯日小学校は、令和2年12月掲載中止。そのほかは、掲載継続中。

○ 民間等からの問い合わせ状況(令和4年2月末現在)

学 校 名	企 業 等	個 人
伊太小学校	4件	2件
相賀小学校	1件	2件
神座小学校	7件	2件
伊久美小学校	3件	0件
全校共通	2件	1件

○今後の対応方針

本年2月開催の総合教育会議において、北部4小学校の跡地利活用については、「各学校における条件は異なるが、令和4年度において公募を実施する」との方針で合意されました。

(参考) 今後の留意事項

- ・避難所(地)の確保
- ・博物館課執務室及び倉庫の移転
- ・島一小建て替え期間中における放課後児童クラブの一時利用